

## 屋久島町ごみ処理施設整備基本計画 修正一覧表

屋久島町ごみ処理施設整備基本計画策定に当たり、皆様からお寄せいただいた意見や情報を参考に、2月に公表しました案から下記のとおり修正を行いました。

No.	資料名	ページ	修正内容	修正理由
1	表紙	—	「令和3年2月」→「令和3年3月」に修正	今回修正の年月に修正しました。
2	第2章 基本条件の整理	2-11	5行目「直営及び委託業者(4社)」→「委託及び許可業者」に修正	最新の内容に修正しました。
3		2-13	図2-5-1 クリーンサポートセンターの位置を修正	位置ずれを修正しました。
4	第3章 計画諸元	3-30	17行目「8t/日(5.68t/日÷0.70÷1.00)」→「約8t/日(5.68t/日÷0.70÷1.00=8.2t/日)」に修正	端数の表記方法を見直しました。
5		3-31	6行目「災害廃棄物発生量の全量処理を見込むと通常時は過大施設となることから、」を追加 8行目「通常時の施設規模8t/日に対する余裕率を15%とした場合、2t/日(5.68t/日÷0.70÷1.00×15%=1.2t/日≒2t/日)」→「通常時の必要処理量5.68t/日に対する余裕率を15%とした場合、約2t/日((5.68t/日×0.15)÷0.70÷1.00=1.2t/日)」に修正	災害廃棄物処理に対する考え方を追記しました。 端数の表記方法を見直しました。
6		3-32	2行目「通常ごみ8t/日+災害廃棄物2t/日=10t/日」→「(5.68t/日×1.15)÷0.70÷1.00≒10t/日(通常ごみ約8t/日+災害廃棄物約2t/日)」に修正 4行目「通常ごみ:8t/日、災害廃棄物2t/日」→「通常ごみ:約8t/日、災害廃棄物:約2t/日」に修正	端数の表記方法を見直しました。
7		3-35	2行目「一方」を「維持管理性の面では」に修正。 4行目「施設整備方針の一つである「安全に安定して行える施設」の観点から見ると、「1炉の規模は、高温安定燃焼を維持するためには1.25t/h程度、少なくとも0.9t/h程度以上であることが望ましい(p3-33)。」とされていることから、16時間運転施設(0.63t/h)よりも12時間運転施設(0.83t/h)の方が望ましい。」を追記 表3-11-4 維持管理性「16時間運転に対して炉が大きいため、安定処理しやすい」に修正、「○」⇒「◎」に修正	施設整備方針の一つである「安全に安定して行える施設」を踏まえ、p3-33に示す高温安定燃焼の維持の観点より、維持管理性の評価に差を設けました。
8	第4章 施設整備候補地の選定	4-2	表4-2-1「非線引き都市区域」→「非線引き都市計画区域」に修正	表記を統一しました。
9	第5章 施設基本計画	5-2	下から4行目「近年増加している海岸漂着物の受入対象物、受入可能量等について技術提案検討事項とする。」を追記	近年増加している海岸漂着物の受入対象物、受入可能量等について合理的な処理検討を行います。
10		5-8	19行目「また、万一の火災に備え、排出コンベヤ等に散水設備を」→「特に、過去にクリーンサポートセンター炭化溶解施設のごみピット内での出火が確認された経緯を踏まえ、万一の火災に備え、ごみピット等に散水設備、火災感知通報システム等を」に修正	ごみピットについて火災対策を行うことを明記しました。
11		5-11	図5-5-1「計画平面図」→「現況図」に修正	表記を統一しました。
12		5-11～5-14	カレットヤードを追加	建物以外の主な設備を追加しました。
13		5-14	駐車場追記	建物以外の主な設備を追加しました。
14		5-36	3行目「角型」→「角形」に修正	表記を統一しました。

## 屋久島町ごみ処理施設整備基本計画 修正一覧表

屋久島町ごみ処理施設整備基本計画策定に当たり、皆様からお寄せいただいた意見や情報を参考に、2月に公表しました案から下記のとおり修正を行いました。

No.	資料名	ページ	修正内容	修正理由
15	第5章 施設基本計画	5-41	7行目「既存施設の現況給水方法は、敷地北東側の地下排水管（φ700コルゲート管）の吐口部分より炭化施設までポンプアップして使用している。現況は一部露出配管となっていることから、埋設処理を行うこととする。」を追記	建物以外の主な設備を追加しました。
16		5-43	図5-6-20の後に追記 「③ 最終処分場浸出水処理について 既存最終処分場は専用の浸出水処理施設を有しておらず、炭化施設の排水処理施設にて処理を行っており、将来的に浸出水処理施設の整備が必要とされている（表2-5-5）。焼却残渣（特にばいじん）の埋立量が多くなると、浸出水中の塩類濃度が高くなり、スケール発生等による焼却施設の処理に支障が生じる恐れがある。一方、既存最終処分場は被覆型であり、浸出水量が降雨の影響を受けないことから処理水量の調整が可能である。そこで、浸出水中の塩類濃度に応じた適正な処理水量の制御を行うことができるよう、流量設定やEC計等による維持管理機能を設けるものとする。 また、埋立終了後から廃止までの早期安定化の観点から、浸出水処理施設の整備について、埋立量の進捗に応じた最適な整備時期を今後検討していくこととする。」	既存最終処分場の浸出水処理に関する留意事項と対応方法を追加しました。
17		5-49	11行目「既存車庫棟の移築・解体工事」→「既存車庫棟等必要施設の移築・解体工事に関する設計・施工」に修正	プラントメーカーによって建物形状等が異なることから、移築対象が各社異なると想定され、移築設計も工事に含めることとしました。
18		5-50	23行目「ストックヤード」→「カレットヤード」に修正	表記を統一しました。
19		5-53	表5-10-1「資料：循環型社会形成推進交付金交付取扱要領（令和2年4月1日）」を追記	出典を明記しました。
20		5-56	令和3年度事業内容（案）を追記	令和3年度に必要な事業内容（案）を整理しました。